

平成30年度予算審査特別委員会(特急反訳)

【速報版】

平成30年9月19日

午前10時 開会

○谷委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、早朝より御参集いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまから平成30年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第8号「平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）」から議案第14号「平成30年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）」までの以上7件について審査いただくものでございますので、委員各位におかれましては、よろしくお願いをいたします。

なお、本特別委員会に付託されました議案につきましては、本日委員会付託事件一覧表としてお手元に御配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可をいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、平成30年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

谷委員長を初め委員の皆さん方には、日ごろから市政各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、さきの本会議において本委員会に付託されました議案第8号、「平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）」から議案第14号までについて御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査いただきまして御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○谷委員長 なお、本日会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可い

たします。

〔傍聴者入室〕

○谷委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることと決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第8号「平成30年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○大森委員 この補正予算というのは、大阪北部の震災を受けているような対策がとられていると思うんですけども、この時点よりもっとというか、21号の台風が来て、新たに補正を組まれたということなので、21号の台風の状況を見ると、これからますますまだ防災の対策とか、それから今回台風の影響で被害を受けたところの対応とかの予算が、どんどん必要になってくるというふうに思うんですけども、その点はどう考えておられるのか。

今回の台風でいえば、やっぱり市長を初め、職員の皆さんが不眠不休で対応したということは、もう明らかで、僕らも見ていて頭が下がる思いなんですけれども、ただ、マンパワーの不足ですね、やっぱり、人が減っていることとか。それから財政上の問題もあったらうし、そんなに大きな被害はないだろうというようなことで、防災対策のそういう、防災に対する認識が不十分であったり、そういう対策が十分とれていなかった問題とか。

それから、やっぱり財政難なんかを理由にされて、老朽施設なんかを放置されていって、公共施設の被害がたくさんあったと。そういうところでは、やっぱり市民から見れば、震災前の様子、いろんな市の全体から見れば、こともあって市民から見れば後手後手に回っていたというふうな印象は、拭えない部分があるので、それをやっぱり解決していくような。職員のためじゃなくて、これ

からの防災を考える上で大事なことだというふうに思います。

あと1ついえば、関電なんかのこともありましたので、関電のそういう、市とは関係ないところでの被害に関して、どんなルートで対応していくかということも、考えていかないかんというふうになるんですけれども、そういうふうな予算の組み方をこれからしていくことが大事だと。

そのためには、やっぱり防災に関する予算をもう財政云々とか言わずに組んでいくと。そのためには、国や府の補助金も引き出すし、自主財源もつくっていくし、それから無駄な予算はどんどんやっぱり削っていくということも、無駄というか不要不急というか、命や暮らしのことを大事にする予算を優先していくというような立場の予算の組み替えというか。今までそれをしてきましたと言うかもしれませんが、やっぱりこの結果を見れば、被害の大変さを見れば、そうはなっていないかったんだと、不十分だったということだと思うんです。その点はどんなふうにご考えておられるのか。

そういう立場で、具体的に予算の中身についてお聞きしたいんですけれども、電算委託料の増額ということで予算を組まれていますけれども、これはマイナンバーの分だと思うんですけれども、これも何度も質問していますけれども、やっぱり利用者がふえていない。それからもう莫大な費用がかかっているけれども、そない利用者がふえていない点とか考えれば、やっぱりもう端的に言うたら、やめるべきだったと、プライバシーの問題とかいろんな問題を考えれば。

今回は、この予算については、歳出の分はもう国からの予算で全額出ていますので、削減というところまではいかないけれども、削除せえというところまではいきませんが、もう本当にマイナンバーにかかわるような予算で、国に対しても市が予算を組むときでも、やっぱりこんな予算よりは、防災対策の予算を、こんな予算と言うたらちょっとよくないかもしれませんが、こういう今緊急避難、緊急的な防災ということに取り組まなあかん時点では、マイナンバーもそんなふうな対応が必要じゃないかというふうに思うの

で、お願いいたします。

それと、幾つか学校関連のブロック塀なんかの予算が上がっていますけれども、これは、この平成30年度の予算に組まれたものと、それからさきに可決した緊急で組んだ予算のものとありますけれども、それ以外でも平成31年度にまだ回さなあかんようなものがあるんですよね、多分。

説明では、僕の理解ではそんなふうになっているんやけれども、例えば新家小学校の市道側のブロック塀とかいうのは、平成31年度以降の改修の予定になっていると思うんやけれども、こんなものちょっと前倒しでできないのか、すべきだと思うんですけれども、そんな点どう考えているのか。

それとあと、個人のブロック、これはもう予算が全然上がっていません。何か検討中やというお話は聞いていて、一般質問のときの聞き取りでは、そんな話をお聞きしているんですけれども、もう他市では早くから個人のブロック塀に対しても、建設に対しても補助金を出しているわけですよ。

こういうやつについては、今回出されていませんけれども、どんなふうな形で進めていくつもりなのか、教えてください。

それと、泉佐野市が住宅改修について10万円を出すという話も出ていて、これは結構広がっていますよね。泉佐野市に聞けば、水害があったときに何年前ですか、数年前に水害があったときに見舞金で出したと。そういうのがあるから、その経過もあって、今回同レベルの被害には10万円という形になったというふうにお聞きしています。

そういう経過があって、これはもう財政上の問題があって、他市には余りまだ広がっていないようなんですけれども、これも大事なことで、泉佐野市はああやってしてくれるのに、泉南市はどうなっているのかという声が上がってきますので、これもできるだけ市も一部損壊の人にも住宅改修が必要な人にも、何らかの形で補助を支援するような形を検討していく必要があると思うので、その点どう考えておられるのか。

それと、エアコン設置の署名がもう1万前後集まったという話をお聞きしていて、これも一般質問の聞き取りのときには、エアコン設置に向けて国の補助金に手を挙げたと。10校ともやるつもり

で進めていくというお話がありましたけれども、一般質問がなかったのも、それ以後の経過はちょっとわからないので、それについてお答えをしてもらいたいということです。

この予算に絡めて聞くというのは、来年の夏までにエアコンを設置しようと思ったら、この議会、遅くとも12月議会までには、設計委託の予算を提出する必要があると思うので、9月になかった。それでもう1つの緊急の予算にも出されなかった。やっぱり12月に向けて、そういうエアコン設置のための予算、設計予算なりも組んで進めていくのか、どういう計画にされているのか、その点についてお答えください。

○**谷委員長** 以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）

○**竹中市長** まず、災害に対しての補正予算等についての今後どうする、どう考えていくかということでございますけれども、今回は、災害が発生して1週間後に緊急の予算として補正予算を提案させていただきました。可決承認をいただいた上で、迅速にその予算を執行して、復旧に向けて動いていきたいというふうには思っております。

ただ、すぐに把握できるものとしてちょっと調査した上で補正予算を組んだものでございまして、まだまだ十分に被災状況というのは把握できてございません。これからまた細かいところまで精査した上、やっていきたいというふうには思っております。

したがって、前回の補正予算で十分かというところ、それはちょっといささか疑問なところもございまして。これもまた精査した上で、改めて必要な金額についての補正等を行っていきたいというふうには思っております。

それから、関電の停電についてでございますけれども、これは関西電力のほうに停電してすぐに連絡をとっても、なかなか我々から連絡をとってもつながりませんでした。実際のところ、どういふんですかね、電話が満杯になってパンクしたような状態になっていたんじゃないかというふうに思います。

3日たって、ほかの市は徐々に停電の件数が減っているにもかかわらず、泉南市の停電件数が余

りにも減っていなかった。全体に比較して、割合として停電の解除、通電している家の数が少なかったということがありましたので、直接私は関電のほうに行きまして、その原因、どないなっているんやと。今後の対応はどう考えているのかということで、お伺いに行きました。

そのときにはようやく、中国電力のほうからの応援をいただいたということで、そして実際のところは、作業をしている部隊と総括している部隊の連携がしっかりとできていなかったというのが、一番大きな原因だったというふうに思います。

中国電力が応援に来てくれた。そして、他地域の被害の少なかったところが復旧してどんどん南のほうに来てくれたということで、その後は急激に進みまして、金曜日のうちには、あらかた8割ぐらいですか、通電された。土日にはもうほぼ全域、ちょっと残ったところはありましたけれども、そういう状況で、4日目ぐらいからはかなり進展をしていったという状況でございます。

これにつきましては、大阪府の市長会も通じて、その辺、行政との連携をしっかりとできるようにということで、市長会から関電のほうにも要望していくという方向になってございます。

それから、泉佐野市の住宅改修補助でございますけれども、あの制度を見させていただきますと、多分うちで置きかえると1億数千万要るんじゃないかというふうに思います。となりますと、とてもじゃないですが、本市の財政においては、やりがたい、同じような制度というのは、やりがたいというふうに思っております。

今現在、本市にある見舞金制度というのは、その活用はさせていただきますけれども、泉佐野市と同じような制度というのは、今回のではちょっと難しいというふうに思っております。

ほかの件につきましては、担当課から答えさせていただきます。

○**桐岡教育総務課長** ブロック塀につきましては、今回補正を上げさせていただいております小学校3件、中学校1件を上げさせてもらっております。今回は緊急度の高いものという形で、率先して改修をしていくという方針のもと、控え壁がないもの、通行量が多い道に沿ったもの、ぐらつき、ひ

び割れがあるものをピックアップさせていただきまして、今回補正を上げさせてもらっております。

それ以外のものにつきましては、現在国の環境改善交付金のほうを申請しておりますので、その部分で、全ての小学校の部分の申請をしておりますので、その採択の状況を見まして、改修のほうに組み込んでいきたいと考えております。

それともう1点、エアコンの近況でございますけれども、文部科学省のほうの学校施設環境改善交付金のほうに10校全て申請しております、文科省のほうも2019年度の予算のほうで約2,400億円の増額の要望をしているというような情報は出ておりますけれども、さらに先日、国のほうから、今年度2018年度の予算についても、積極的に来年度の夏、小・中学校の設置を目指して補正の検討をしていくというような情報がありましたので、本市につきましても、その国の動向を注視しながら、本市の整備についての検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○市川都市政策課長** 私のほうからは、民間ブロック塀の安全対策として、撤去に関する補助等は検討しているかということで、お答えさせていただきたいと思っております。

大阪府北部地震の発災後、大阪府下の関係市町村が集まりまして、震災対策関連市町村連絡会議を行ってまいりました。その中で、各市町村と情報を共有して、国庫補助事業や府費の補助事業について御説明を受けてまいりました。

現在、泉南市のほうでは、民間建築物に対する耐震診断設計改修という事業を行っておりますので、これに充当しております国庫補助金を、民間ブロック塀撤去等に使用することも可能という御説明を受けております。

ただし、民間に対する耐震関係の補助金は、国が2分の1、大阪府が4分の1、市が4分の1の負担割合でございます。

現在大阪府のほうでも、民間ブロック塀に対して4分の1の補助金を出さ出さないからというのを、大阪府の府議会のほうでも御審議されておりますので、それが可決されますと、大阪府のほうでも4分の1を出していただけるという状況に

なります。

今年度泉南市の耐震関係の補助金の利用状況は、余り芳しくございませんで、結構まだお金が残っております。

一方で、北部地震の後、ブロック塀の問い合わせがさまざまな課に、おおむね十数件あったと聞いてございます。ということで、今回は予算計上済みの耐震関係の補助金を活用しまして、民間ブロック塀撤去に関する補助を施行させていただきたいというふうに考えてございます。

現在、補助の対象範囲、補助内容について制度設計をしておりますので、早急に公表する予定にしております。本日も大阪府のほうと岸和田管内でブロック塀に関する会議がございまして、10月にも府下一斉のブロック塀会議というのがございますので、その中で対応について検討してまいりたいと思っております。

泉南市としても、とりあえず耐震で従前から予算化されてございますものを少し使いまして、早ければ10月中ぐらいから民間ブロック塀に対する補助について公表をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

**○高山市民課長** 私のほうから、マイナンバーカードについてお答えします。

今回の予算は、女性が活躍するための改修、マイナンバーカードや住民票に旧姓の表記、それをするための改修となっております。また、これについては、おっしゃるように10分の10の補助金ということもありますし、国が進める事業でもありますので、市としても進めていきたいと考えております。

以上です。

**○大森委員** 関電の件ですけれども、市長はもう関電に申し入れられて、市長会も要望を上げているということなんですけれども、松井知事がヨーロッパに行かれる前に、市町村からの要望を受けて関電に対応を速やかにするように申し入れを行ったという記事を読んだんですけれども、僕もあれを見て思ったんですけれども、やっぱりもっと早く知事が動いてほしかったなど。

市長会の要望というのは知事宛てなんですかね、

国宛てなんですかね、ちょっとよくわからないんですけれども、日常ふだんから泉南市長とか各自治体の市長が、衛星都市の市長が関電とつながりを持つというようなことは、まずないので、大阪市長とか大阪府もどうなんですかね、関電の株を持っているのかどうか知りませんが、やっぱりこういうことを知事が先頭になって解決してもらおうようなことも含めて、関電については強く思いましたね。

それとあと、府営住宅の対応も府が何か全然やってくれなかったという話を聞いているんですけれども、その点何かも、もう少し府の対応を要望すべきじゃなかったのかと。

それから、各党派代表者会議の中でもちょっと議論になったみたいですが、出なかったもので、ちょっとわからなかったんですけど、南部防災拠点の活用のことについても、府の対応がどうだったのか、市の対応はどうだったのか、そういうことも機動的に働くような府に対する常日ごろそういう耐震、防災の考え方や、泉南市の予算の組み方ということについて、ちょっと考えをお聞かせください。

それと、泉佐野市も10億円ぐらいになると違うかというて言われていました。向こうはふるさと納税の部分の予算もあるから、それからあと定住促進の予算なんかもやっぱり活用しながらやると。

ただ、金額もどれぐらいまでになるかわからへんからというふうなことも言うていましたけれども、過去の経過があるのです。でも基本的にはもういいことなんで出すという方向ということをやっていますけれども、泉南市の場合も、さきの民間ブロック塀のやつでは、耐震関係の予算がまだ余っているのでそっちに回すというような形で進めていくやというふうに言うていたけれども、泉南市でもいろんな定住促進のための予算とか、そういう活用できるような予算を考えていて、金額は少なくとも、やっぱり一部被災した人には何とかできないかというようなことも一巡検討してもらいたいと思います。

それから、いまだに被害の実態で聞くのは、ジェイコムとか、ああいう関係はまだつかないとか

テレビとかラジオ、電話ができないということがあるので、これ何かの要望も市とするよりは国・府を通じてやっぱり進めてもらって、これも遅いですよね。そういうふうなことも進めておられるのか、やっていなかったらもうぜひやってほしいということで、それについてお答えください。

それと、エアコン設置については、もう来年度夏には設置すると。もう遅くとも夏休み中には工事をして、9月から間に合うとか、前も中学校の中3のエアコンをつけたときに、無理やと言うたけれども、市も業者も頑張ったんやと思うんやけれども、ゴールデンウィーク中にエアコンを全部設置して、夏に子どもたちが喜んだという経験がありますので、とにかくもう早く、国の補助も出る可能性があるとおっしゃったけれども、それいかんにかかわらず、12月までにやっぱり設計の予算も組んでもろて、来年度、それを逃したらもう来年度エアコン無理でしょう。その辺の状況も聞かせてもろて、ちょっと来年度中、できれば遅くとも夏休み中の設置を目指していけるかどうか、その点についてお答えください。

それから、民間ブロック塀のやつも10月ぐらいから進めていきたいということですが、通学路の関係での安全対策と絡めては、どんなふうな対応ができるのか、その点についてお答えください。

それから、マイナンバーのやつですけれども、今の普及率というか、配布率というのはどんなんですかね。伸び率とか、そんなに進んでいない状況があるんじゃないかというふうに思うんですけれども、ちょっとその辺についてもお答えください。

○谷委員長 以上でいいですか。（「はい」の声あり）

○竹中市長 それではまず、府営住宅の件ですが、確かにおっしゃるとおり、府営住宅、大阪府のほうはほとんど動いてくれています。実際に市のほうからは水道は断水していませんでしたが、受水槽まで水が繋がっていても、そこから高架水槽へ停電のため上げられないということで、大阪府の職員もこっちに来て応援をしていただいたらよかったです、残念ながら来て

くれなかったので、うちのほうでその辺の配水のサービスをさせていただいたということでした。

府営住宅、市営住宅、それから一丘団地ほかのマンション等、給水のサービスはうちのほうでさせていただいたということですので。

ちょっと府の動きがなかったので、次に大阪府で要望の活動ができるような機会があれば、そういうところの機会を捉えて、大阪府のほうにはしっかりと要望していきたいというふうに思っております。

それから、防災拠点の活用ですけれども、今回防災拠点に置いてある食料等、備蓄の品物を提供していただきまして、それを市民の皆さんにも提供させていただいたということですので。そういう意味では、近くにあつて幸いだったかなという部分もございました。

それから、情報ネット、携帯3社のエリアメールの活用、それからジェイコムとかe o光とか、そういう情報ネット、こういうところの復旧が停電から大分おくれたの動きになったということですので、その辺のテレビ、インターネット、使い方によっては電話も使えない状況が長く続いたということですので、この辺は国に要望し、総務省を通じての指導をしていただきたいということで、特に携帯3社のエリアメールについては、事業者ごとにその条件が微妙に違っているということもありましたので、その辺の使い方については統一して、こういう非常時には比較的行政側として使いやすいような、そういうシステムでやっていただきたいということで、今後総務省を通じての要望ということになるかというふうに思っております。

以上です。

**○桐岡教育総務課長** エアコン設置に係るスケジュール感でございますけれども、エアコン設置につきましては、その事業方式、それから動力源の種類によって、当然かかる時間、手をつけるエリア等が変わってまいりますので、先ほども言いましたとおり、国の補助、予算の進捗状況を踏まえまして、本市のほうでもそれに同調しまして、できるだけ早い段階での運用をできるように努めてま

いりたいと考えております。

以上です。

**○高山市民課長** マイナンバーカードの普及状況なんですけれども、全国的には普及率は11.6%、泉南市につきましては10.8%、これは平成30年7月31日現在、J-LISが発表した数字なんですけれども、全国的にやはり今ちょっと停滞しているような、余り伸びていない感じにはなっていると思います。

以上です。

**○市川都市政策課長** 民間ブロック塀の通学路との関係、安全対策との関係でございますけれども、基本的には民間ブロック塀の撤去補助につきましては、現在検討中でございますけれども、基本的には道路、公園等に面する部分を考えてございまして、特に通学路に特化した制度にする予定ではございません。

ただ、道路につきましては、いろいろな市の道路もございまして、その辺詳細について検討してまいりたいと思います。

今年度は、耐震関係の予算を少し使わせていただいて、施行という形でございまして、その利用状況といいますか、御要望の状況を見て、また来年度平成31年度予算の本要望が、年明け早々ぐらいにございまして、その際にまた要望については上げてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○大森委員** 職員の不眠不休の活動は、本当に大変やったと思うんですけれども、それでもやっぱり残念ながら、特によく頑張ってもらった危機管理課について言えば、防災放送が聞こえないという苦情がとて多くて、本当に会う人会う人と言うたらオーバーかもしれませんけれども、言われるんですよ。

今まで聞いたことなかったのかなとも思うようなことも、全然聞こえへんかったという話とか、子どものお帰りをささいというやつは聞いていますというて、あれも話をしたら、毎日聞いているかというたら、大体こういう中身やというのはわかっているの、ふだんは聞き取りにくくて何を言っているのかわからへんというふうに言われたりしました。

それから、防災放送は声を大きくしたらハウリングが起こってしまうし、それから、雨が降っていたらもうどうにも聞こえないし、家の中において締めていたら聞こえへん場合もあるし、だから、議会のほうからも広報車を回すような要望が上がっていて、それなりに動いて回ってもらっていたんですけども、まずは大きくはここをちょっと市民にある程度説明したとか、こんな方向であるということをせえへんかったら、次の議論が始まへんというか、何か変な言い方ですけども、これに怒ってはって、この話だけ、防災放送の話だけで終わってしまうみたいなことになるので、ちょっと早く防災放送について市民の苦情とか対応とか対策とかについて、どんなふう考えておられるのか、お答えください。

それから、近隣の市町、これは町だと思うんですけども、台風の後始末は一応終わったと、終結宣言みたいなのを上げたところがあると聞いたんですけども、泉南市のほうはどうなんですかね、大体どんなスケジュールでいつまでに何を解決してとか、それから、これはいついつ、来年度に回すとかいうようなことでの、一応台風の後始末、期限的なものはどんなふうを考えておられるのか、お答えください。

それから……。

〔「議事進行」の声あり〕

○**梶本委員** 台風関係とか、その前の豪雨関係、この前本会議で議案審議されて即決された案件やと思うんですけども、今回の第4号についての質問に限定していただきたいと思うんです。こんなん広げたら、時間何ぼあっても足りないと思います。

○**谷委員長** 今ほど梶本委員からもありましたとおり、この平成30年度の予算のところ、大森委員、質問していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○**大森委員** はい。これで最後なので。それと、エアコンですけども、国の補助金ということなんですけれども、補助率もふやすようにやっぱりそういう要望もして、それで場合によっては、来年度にはエアコン設置が間に合わない可能性もあるということなんですかね。そんなふうにも聞き取

れて心配なんですけれども、ちょっとその辺についてお答えください。

それと、マイナンバーの普及率が、11.6%が全国平均、それで泉南市が10.8%で、これは中止になったというか、とりやめた住基ネットよりも低いぐらいの割合と違うかなと思うんですよね。もう早い時期にたしか3割を目標にというふうに言うていたので、これは国の政策やけれども、ちょっとこんな状況というのは、やっぱり遠慮なく国に言うて、市の職員の負担とか財政負担とか考えれば、本当に無駄なものだというふうに思うんですけども、ちょっとお答えは難しいかもしれませんが、お聞きしますけれども、いつまでに何割まで引き上げようとか、そんな計画を持っておられるのか、その点についてお答えください。

以上です。

○**木津西危機管理課長** 私のほうからは、防災無線の放送について御答弁させていただきたいと思えます。

委員御指摘のとおり、今回の台風21号対策では、本当に台風通過後、停電であったり、いろいろな事案が発生したんですけども、それにかかわる住民への周知ということで、さまざまな放送を実施させていただきました。

放送の内容については、極力絞り込んだような形の中で、なるべく丁寧な放送を心がけたんですけども、一斉にスピーカーを全局鳴らすと、それぞれが共鳴して聞き取りにくいという御指摘も過去の経験から、2グループに分けたりとか、そういったいろんな工夫はさせていただきました。

放送以外でも、防災無線による放送以外でも広報車をピンポイントで導入させていただいたりとかもさせていただいて、なるべく市として今対応できる、総力を挙げてという言い方になるのかどうか分かりませんが、そういった形で防災放送を補完する広報車という形での実施もさせていただきます。

それでも、やはり聞き取りづらい、聞こえないというお声は確かに住民の方からはたくさん寄せられましたので、その点はこれから今後はどう生かしていけるのかということについては、危機管理課のほうでもしっかり考えていきたいと思いま



す。

ただ、防災放送につきましても、これは防災情報を伝達する手段の1つ、大きな重要なものではございますけれども、その他のホームページであるとか、エリアメールであるとか、あと大阪防災メールであるとか、そういったものと複合的に対応して、住民の皆様には防災についての情報を発信していくというものの1つでありますので、もちろん大事な部分でありますけれども、その点も踏まえて、今後また考えていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○真鍋副市長** ちょっと私のほうから、災害対策の期限の御質問がございましたので、お答え申し上げます。

本市は、ごみ、罹災証明、それと一時使用住宅の取り組みを現在行っております。ごみにつきましては、現在休み明けの18日から一定予約方式に切りかえまして現在継続しております、今月末まで継続させていただきます。

罹災証明につきましては、今月末までは一般に理由書なしで通常の受付をやっておりまして、それ以後につきましては、今回の台風等の因果関係を証明する必要から、理由書の提示が来月から必要になると。必要になります、当面罹災証明の受付は行っていきたいと考えてございます。

それと、一時使用住宅ですが、樽井公民館にも3名の方が長期避難されておったという状況もありまして、また鳴滝地区では、屋根がかなり破損したという御家族もおられると聞いてございまして、現在一時使用住宅について市営住宅の空き部屋を活用しまして募集を現在行ってございまして、一定もうあと二、三日で締め切って入居者が決定すると。それが不足であれば、UR・府営住宅にも手を広げまして、協定を結んだ上で住宅を供給していきたいと、そういった取り組みを、まだ当面きめ細かな対応が必要だと考えているところでございます。

以上です。

**○高山市民課長** 泉南市としまして、マイナンバーカードをいついつまでに何割とか目指すとか、ちょっと申しわけないんですが、今それは考えておりません。国のほうがマイナンバーカードを使っ

た世の中、そういう世の中の仕組みとかいうのを考えてくれないと、なかなか普及できないんじゃないかなと考えております。

以上です。

**○桐岡教育総務課長** エアコン設置に係るスケジュールにつきましては、先ほども言いましたとおり、国の補助金の動き等もありますので、それを注視しながら、本市のほうでもスケジュールを決めていく要因といたしまして、空調業者の状況であるとか、各学校におきます既存の電気設備等の状態でありますとか、そういうようなことも影響してまいりますので、全てのことを加味しながら、できるだけ早い段階での運用が開始できるように努めてまいります。

以上でございます。

**○谷委員長** 以上ですね。

**○大森委員** もう1つだけ。

**○谷委員長** そうしたら1つだけ。

**○大森委員** 今度、前のときに教育長と副市長の予算削減がありましたやんか、人件費の。今回まだ教育長が決まっていなけれども、その予算の削減がないので、それがどうなっているのかと、あと教育長の任命はどうなっているのか、お答えください。

**○竹中市長** この9月議会の途中に、国のほうからの派遣の承認がいただければ、追加議案でのせるという意味で、ここにはカットはしておりませんでした。

今現在もまだ派遣の通知はいただいてございません。もうこの時点になりますと、とてもこの議会中に間に合わないということになりますので、これはもう、もうしばらく仕方がないかなというふうに思っております。

次の機会となりますと、12月議会を経て1月からの派遣というのは、国のほうもそういう異動はありませんので、それはないかなというふうに思います。つまり、来年の春に派遣していただくというふうになるかというふうに思っております。1年間空席ということになりますけれども、これを取り切って、4月には必ず派遣していただけるというふうに思っております。

**○谷委員長** では、ほかに。

○竹田委員 何点が質問させていただきます。

まず、総務費であります。退職手当の増額が1億2,547万9,000円出ているんですけども、具体的には何人の方が、早期退職というふうに聞いているんですけども、何人の方なのでしょう、お聞きをさせていただきたいと思います。

それから、退職については、いつとき定員管理で随分職員を削減ということで、表現がいいのかどうかわからないんですけども、早期に退職をしてくださいよということで、ある意味、推奨するような、そういった、推奨という言い方がいいのかどうかわからないんですけども、そういった時期もあったと思いますが、今は定員管理上から、その辺の退職についての考え方というのはどうなのか、この点についてもお尋ねをしておきたいと思います。

それから、民生費の中で認定こども園の園庭の構造物の撤去、これは「なるにつこ」だというふうに聞いておりますけれども、これは具体的に何を撤去されるのか。そして、その後どうされるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、ふるさと創生の中で、ふるさと創生事業でいわゆるふるさと納税、随分今いろんなところで、総務大臣のああいった意見もあるわけにありますけれども、泉南市は、まだまだ逆に頑張っしてほしいなというふうなところもありますけれども、今後の展開として、泉南市への影響等も鑑みて、その点はどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、留守家庭児童会で65万2,000円計上されております。これは口座振替ということで、今いわゆる郵便局のみで引き落としがされているというふうに思いますけれども、これが他の金融機関でもオーケーということになるかというふうに思います。

これは、郵便局以外、要は、どの金融機関でも全て大丈夫ということなのか。もう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど質問もありましたけれども、公共施設のブロック塀であります、今回全部で9件のブロック塀を撤去というふうに補正予算が組まれているわけですが、これは非常に他

の施設からすると緊急性をということで、この9件になっているわけなんですけれども、総務産業常任委員協議会のところでもちょっとお尋ねをしたんですが、小学校、中学校については、このブロック塀に近づくなということで、いろいろカラーコーンも置きながらというふうにしているんですけども、全て見ていないんですけども、あと老人集会場、それから公園、それから市営住宅等々もあるわけなんですけれども、これは補正が通って、これから業者に発注して工事をするわけなんです、この間、今どのような状況になっているのか。

あわせて、ブロック塀を要は撤去して、その後どういうふうな、何か別のものにされるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

以上、お願いします。

○辻人事課長兼行革・財産活用室参事 私のほうからは、退職手当の増額について御答弁させていただきます。

今回は退職、定年前早期退職が6名、あとは自己都合退職の1名に係る増額分として計上させていただいております。

あわせて、定員管理の考え方なんですけれども、委員おっしゃるとおり、従前は数を減らさないといけないという計画のもとで、早期退職を約5名程度、各年度見込んでおったんですけども、今現在のところは、早期定年前退職のほうは計上しておらず、通常の定年退職者のみで計画のほうを進めておるところでございます。

以上でございます。

○高尾長寿社会推進課長 私のほうからは、老人集会場改修事業ということで、工事請負費として251万円計上させていただいております。この分につきましては、樽井老人集会場のブロック塀の改修ということになってございます。今設置されているところが、樽井老人集会場の東面ののり面の上のほうということでございます。その下に小道がございますけれども、今すぐに崩れるというふうなことは認識しておりませんので、今、カラーコーンとか、そういうふうな部分でのことはやっております。こちらのブロック塀を撤去しました後、フェンスに切りかえる予定でございます。

ます。

以上です。

○西本生涯学習課長 私のほうから、留守家庭児童会の口座振替の件について答弁させていただきます。

御指摘のとおり、来年度から市内に支店を置く金融機関全てに対応させていただく予定です。

以上です。

○石谷保育子育て支援課長 なるにっこ認定こども園の園庭に、4つのれんが柱でつくった藤棚がもとまでございまして、今回の大阪北部地震後に、園内施設を点検したところ、ブロックの柱でつくられている藤棚、今は藤棚ではないんですけども、倒壊のおそれがあるということで、危険のため、その部分を撤去する、その費用でございます。

以上です。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 ふるさと納税に関してなんですけれども、現在国のほうでも返礼品の競争が加熱化されているということで、制度そのものに対する批判と、制度そのものの存続の危機だということで、今、認識されているところでございます。

ただ、一方で、本市にとっても、ふるさと納税というのは貴重な財源の1つということ強く認識しておりますので、今後に関しても、当然制度の趣旨に沿った上で、一定のルールの中で拡充をして目指していきたいと思っております。

具体的には当然事業者の拡大とか、返礼品のラインナップをふやしていくということで、制度そのものに関しての趣旨を守りながらも、今後もふえていくようには取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○木津西危機管理課長 私のほうからは、公共施設のブロック塀の今年度の補正対応で、平成31年度以降に予定されている部分の注意喚起の部分でお尋ねだったかと思っておりますので、その部分についてお答えさせていただきます。

危機管理課として、各所管課のほうに、ある一定集約させていただいた内容によりますと、例えば学校施設でありましたら、学校長のほうから児童生徒に対してしっかりと注意喚起して、ここに

は近づかないようにとかいうような、現場での指導をしていただいたりしております。

それ以外の施設につきましても、各所管課において現場の状況に応じて、例えばコーンを設置していただいたりとかの対応もございまして、このブロック塀の危険性についての注意喚起のものを掲示したりとかいうような形での対応をしていただけないという予定であるということは伺っております。

以上でございます。

○岡田教育部長 教育施設等に関する現在の状況と、ブロック塀撤去後どうするのかということについて御答弁申し上げます。

学校教育施設につきましては、先ほど危機管理課からもありましたように、学校長を通じて指導をいただいていると。また、いろんなテープを張ったりして侵入防止したりしているところもございまして。

あと、例えば社会教育施設でもカラーコーンを置いたりして、立ち入りを制限したりしているところがございます。

撤去後のイメージなんですけれども、学校教育施設では、ブロック塀に性格、本来の目的はどんなものがあるか、塀ということなんですけれども、例えば考えましたのは、不審者の侵入を防ぐ、あるいは子どもたちがむやみに出ることを防ぐ、あるいは一定の目隠し、ないし、子どもたちの運動会など、うるさいこともありますので、防音的なものもあるかなと、そういったいろんな性格を加味しまして、基本的に撤去後は原則、不審者対策あるいはむやみに飛び出すことを防ぐためのフェンス、いわゆるネットフェンス、それを原則的に設置していこうかなというふうに考えております。

なお、その他やはり近接して住宅等がある場合に関しては、一定の例えば鉄製、金属製の板によるような目隠し塀というのも考えていきたいなど。それはもうケース・バイ・ケース、場所によって変更していくというふうなイメージでおります。

以上です。

○谷委員長 以上ですね。

○竹田委員 あと、公園とそれから住宅関係も今現状、ちょっとその辺どうなっているのかなとい

てお尋ねしたんですけれども、お答えがなかったんですが、改めて、というのは、もう既にいただいている点検結果表なんかを見ると、やっぱりぐらつき、ひび割れ、これはかなり入っているということなんです。

だから、そのままにしておいて、非常にやっぱり危険だろうというふうに思うわけなんですけれども、先ほどたまたまですけれども、樽井老人集会場においては、今すぐ崩れるはずがないんだと、こういう発言があるわけなんです、しかし、そこはやっぱり本当に言い切れるのかなと。やっぱり非常に心配もするわけでありまして、それが北部地震のああいう子どもさんが1人お亡くなりになれるというところの油断につながらないのかなという、こういう心配をするわけなんです。

ですから、これはこれから工事に入るんだと。ですから、やっぱり近寄らないでくださいというふうに、きちっとお知らせをし、そして手当てをやっぱりしておくべきだというふうに思うんですが、改めてこれは、今、小学校、中学校あったんですけれども、あと老人集会場や公園や、それから住宅についてもどうされるのか、お尋ねをしておきたいなというふうに思います。

それから、退職のほうでありますけれども、今はそういう早期というのは、そういう予算計上もされていないとありましたけれども、先ほどから今回の台風21号等々のお話もあったわけなんですけれども、今の定員管理、また人事というものは、もうちょっとやっぱりきちっと見直していく必要もあるのかなと。

といいますのは、この台風21号の中で、皆さん頑張っているんですけれども、やはり台風のこういう不測の事態においては、職員が充足していたかどうかというのは、きちっと検証しておく必要があるのではないかなというふうには思うわけですね。

確かに非常にやっぱり火の車のように忙しい課もあれば、何をしようという課もひよっとしたらあったかもしれませんけれども、しかし、全体的には、この泉南市、今6万2,000人、3,000人の人口だと思いますけれども、全てを把握するについては、果たして今の人員で、きちっとそういう手

当てをすることができたのか。これは、こういう災害になった場合、不測の事態ですから、ある意味、やっぱり通常と全く違って、各職員も一定のシミュレーションはしているものの、しかし今回の台風によって、本当にいろんな不測の事態が起こったときに、なかなか対応はし切れん部分がやっぱりあったのではないかと。

そういった意味においては、まさにそういう災害の場合についての職員数の確保というのは、どうしていくのかというのは、ある意味、人事でもしっかり検討していただく、そういった必要もあるのかなと思いますけれども、この点の見解について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

それとあと、留守家庭児童会でありますけれども、よくわかりました。あとは恐らく口座振替がふえるということで多分喜ばれると思うんですが、これは厚生文教常任委員会のほうであったと思うんですけれども、あわせて今回料金の改定があるわけあります。

このことにつきましては、これは議会の議決でも何でもないので、特にそのことについては余り言及しないわけですが、ただ、留守家庭児童会というのは、御存じのとおり、昨年、ああいう未納金の問題があって、非常に市民の皆さんから、また利用者からも、少し信頼を失っている感があるかというふうに思うんですね。

そういった中で、料金改定していく、それからより時間延長もされていくわけなんですけれども、この中で事前にとられたアンケートを見てみますと、料金についても、やっぱり書かれていまして、多くの方がどちらかという、余り上げてくれんなというような結果が出ていたのかなというふうに、私は見て取れたわけなんですけれども、そういった意味においては、こういうニーズ調査、あるいは昨年度のそういう不祥事のことからしますと、料金を改定させていただくというのは、しっかりと説明をしていただかなければならないのではないかと、このように思うんですけれども、その辺の教委の考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それからあと、ふるさと納税については、今しっかりと頑張るんだというようなことがありました。

随分テレビなんかでも最近これは取り上げられていまして、必ずやっばり隣の泉佐野市の名前が出てくるわけなんです。

しかし、先ほど大森委員のほうからもありましたけれども、例えば今回の台風21号によって、それについて手当てして補助していくというお金はきっと、このふるさと納税の分からやっばり出していくのかなというふうに想像がされるわけであります。

そういった意味においては、今よく他の議員からもやっばり稼ぐという意味においては、一番のこのふるさと納税というのは大きな資金源になると。そういった意味においては、確かに法を逸脱し、また、余りやり過ぎるといのは何だと思えますけれども、おっしゃっていただいたとおり、しっかりと節度も守りながら、しかし十分こういう不測の事態については大事な財源になろうかとも思いますので、非常に頑張っていただきたいなと思えますし、その辺の決意を改めてもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

以上、お願いいたします。

○岡田教育部長 失礼いたします。

私のほうから留守家庭児童会の関係について御答弁申し上げます。

委員御指摘のとおり、これまで昨年までの間、未収金の取り扱いにつきましては、不適切な対応があったことで、大変御迷惑をおかけしましたことは、改めておわび申し上げるところでございます。

そうした不祥事を起こしてしまった中、やはり皆様の御意見を聞いて、よりよいサービス、特に開設時間を延長するというを真正面に捉えて、改定に向けて努力をさせていただいてきたところでございます。

その中で、アンケートをとらせていただきましたところ、やはり時間延長ですとか、あるいはいろいろな御意見がございました。その中でやはり委員御指摘のように、料金について高いよねと。安くて満足しているというお声が少なかったのは事実でございます。

そのあたりはどうしてもやむを得ないことなのかなとは思いつつ、やはりこれまでの間、長らく

留守家庭児童会の料金見直しもしてこなかったことから、今回サービスを拡充させていただくこと、またアンケートの大きな意見、たくさんございました。いろいろところで改善をさせていただくということも含めまして、大変恐縮ですがけれども、料金の見直しをさせていただくというところでございます。

今後、より新たな制度をより煮詰めまして、この秋初頭に、また来年度の募集をかけさせていただきましても、それに向けてきちんと市民の皆様様に御説明できるようにということでもありますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○藪内健康福祉部長兼福祉事務所長 私のほうから、樽井の老人集会場のブロック塀でございますけれども、地元の管理しています区のほうには、危険性があるブロックということで御連絡はさせていただいて、予算要求中であるということで御説明はさせていただいております。

当然、注意喚起というのは必要でございますので、そこらあたり、また近寄らない形の注意喚起を何らかの形で行っていきたく思っております。

以上です。

○野澤総合政策部長 そうしたら、私のほうから人員配置といえますか、人事全体のお話というところで御答弁させていただきます。

委員御承知のとおり、市の職員というのは一定の定員管理のもとで効果的、効率的な運用を果たすべく、一定の人数で特にそういう余剰的な人員というのは、特にどこもございませんので、今御指摘ありましたように、いわゆる非常事態といえますか、通常の業務に加えて、こういう業務をする場合の考え方については、当然基礎自治体として市がやるべきことであるとか、もしくは府で広域的に行っていただくものとか、その辺をもう少し整理して、考えていく必要があるのかなというふうに考えています。

また、台風21号に対する今回の市の動きの中で、一定、各職員いろいろ動いてはいるんですけども、一番ベストな形で動けたのかという、その辺のところも内部で検証した上で、そういう非常事態に対する備えといえますか、人の配置というの

は、一定考えていく必要はあるかというふうに考えております。

以上です。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 ふるさと納税に関して決意ということなんですけれども、いろんな手法で、今後もふるさと納税をふやしていきたいなどは思います。返礼品の過当競争には当然参加をしないんですけれども、さまざまな起業家支援であったり、クラウドファンディングのほうを活用したいなど。

今回の災害支援のほうも、試みをさせていただいたと思っておりますので、こういった形でやっていきたいなど。

それとあと、決意にはならないんですけれども、やっぱり全庁的にもふるさと納税を意識させていただいて、正直な話、市外に住まれている職員の協力も積極的に得たいなどは思っております。

以上です。

○奥田都市整備部長 それでは、都市整備部のほうで、公園と住宅の関係で、先ほど答弁漏れという御指摘をいただきました。申しわけございません。

今年度につきましては、公園が1カ所、それから宮本と長山の住宅でそれぞれ1カ所のブロック塀につきまして、この補正予算ではなくて、当初予算の中で修繕ということで対応させていただくことで、業者を手配して、今準備中ということになってございます。

またあと、残りの部分につきましても、さらに詳細につきまして、どういった方法ができるか等につきまして検討を行いまして、来年度以降、そのブロック塀のそれが倒れたりしたときの影響度合いとかを検討した上で、優先順位をつけながらどういうふうな対応ができるかについて、来年度以降また考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○竹田委員 もう最後にします。

最後に、市長か副市長に見解をお尋ねしておきたいと思うんですが、このブロック塀につきましては、これは北部地震が起こったのは、たしか6月だったというふうに思うんですけれども、非常に危険だということで、そこで認識をされるわ

けでありますけれども、今回この9月補正をされているわけですが、これは議員がこういうことを言うのは余り適切ではないかもしれないんですが、命にかかわることについてというのは、やっぱり何よりも先にやるべきだと思うんです。

そういった意味においては、きちっと補正を組んで、そして議会に提案されて、そしてそれから工事にかかるというのは、通常のあり方であるんですが、しかし、例えば、子どもたちとか、それから高齢者の命を守るという観点においては、これは議長、副議長にきっちり相談しながら、私は専決で、例えば学校なんかでしたらもう夏休みの間にきちっとやっぱり改修工事をするという、そういったスピード感が必要だったのではないかと、いうふうに思うんですね。

今のところは、この台風でも崩れなくてよかったわけでありますけれども、しかしここへ来て昨今の震災、またこの間の台風、さまざまな形を見ますと、やっぱり何が起こるかかわらないと。危険なものは即対応するという、そういう姿勢が大事だと思うんですが、今後のあり方として、どちらかにきちっとお答えをいただきたいと思います。

○竹中市長 北部地震は6月18日でございました。それからこのブロック塀の問題が惹起されまして、我々にしてもそれから調査を始め、調査している最中にまた西日本の豪雨災害があったりとか、猛暑が続いたりとかいろいろなことがありまして、最終的には、どこを優先的に、危険なところを先にやるべきかというのを決定したのが8月の中旬になってしまったわけでございます。

それから専決をしてするか、あるいは今回の補正にのせさせていただくかということで内部で検討した結果、そのときに専決にしても時間的には余り余裕がないというか、差が生じてこないのではないかと、今回の補正の中に盛り込ませていただいたものでございます。

時期的にもっと余裕があるものであれば、特に今回の台風のような場合には、率先して補正予算を組ませていただいたということもございまして、そういう対応として、時間的なものがあれば、そういうような専決という対応をさせていただきたいというふうには思っております。

今後もこういうことは、決して起こってほしくはないことをごさいますけれども、非常時の場合には、できるだけ迅速な対応をさせていただくような手法というのを考えていきたいと思っております。

○谷委員長 では、ほかに。

○南委員 皆さんと質問が重複しますので、簡単にお聞きをいたします。

まず、防災無線なんですけど、先ほどからも御答弁もいただいておりますが、私にも、聞こえにくいという声がたくさん入ってまいりました。確かに雨の音、あるいは雨が降ると窓を閉める、あるいは風向き等々で、かなり状況が悪くなるという中で、この音量とかそういうものは一定、点検というのはどういうふうになっているのか。

ある地区では、今回の災害で電池がなくて聞こえなかったという地区もあるというふうに聞いたんですが、そういうことがあるんですか。まずその辺からお聞きをいたします。

○木津西危機管理課長 今回の台風21号関連では、停電が非常に長期化したということもございまして、停電されている防災無線につきましても、これはもちろん電気で動いておりますので、停電したところについては、バッテリーを2基積んでおります。ですので、導入の設計自体は48時間は対応できるということになっておりました。

ただ、我々子局に対してポーリングという作業を、正常に動いているのかというのを定期的に行っております。3日目ぐらいまでは全ての子局のほうで機能はしておったんですけども、3日を超えたあたりで、停電が復旧していなかった地区の防災無線については、放送がやはりできなかったというのは確認させていただいております。

ただ、必要な放送につきましても、先ほどの答弁の中にもございましたんですけども、通常の防災無線が放送できない状態に陥っている地域については、広報車をピンポイントで投入したりとかした形の中で、対応はさせていただいたということになってございます。

以上でございます。

○南委員 今、御答弁いただいたように、今回の停電と、我々も経験したことの少ないような被害であ

ったということもあって、その辺の例えばバッテリーそのものの機能というか、いわゆる48時間とおっしゃったかな、そういうのがもう少し例えば1週間大丈夫というような時間数ではないですが、そういう対応も今後考えなければいけないと思うのと、ふだんの点検からして、増設は必要ないんですか、今、全市的に考えて。

実は、私の家も聞こえないんですよ、防災無線は。そやから、先ほどから申し上げているように、風向きとかいろんなものがあると思いますが、窓をあけてちょっと聞こえる程度かなと。私自身がそんなことを余り言うとは、ええことないんで言わないんですけども、状況としてはそういう状況なんです。だから、今後増設も含めて考えていくということはどうなのか。

それから、広報車なんですけど、今回もこの防災無線よりも広報車のほうがよく聞こえたという方が多いんです。今現在広報車として使用可能な台数、どの程度あるのか。例えば足りなければ、1つは消防なり何なりをお願いをして増車するとか、ふだんから置いておかなくても、こういう緊急時には広報車は、今言うピンポイントとか、防災無線がだめなところは行っていますということですが、全市的に少なくとも5台やったら5台の広報車を回さなければ、ある意味、意味がないと思うんですよ。

防災無線が聞こえません、広報車も来ません、じゃどうするんですかというような状況になったわけです。そこらを含めて、危機管理の観点からもどういったお考えをお持ちか、お聞きをいたします。

○木津西危機管理課長 まず、バッテリーの改良なんですけれども、これは子局にそれぞれ必要な機器を入れているボックスがございまして、そこに入る大きさというのが、やはり一定制限を受けるんです。

バッテリーについては、本来1台のところ、予備的にもう1台つけて48時間は対応しますという仕様でさせていただいているんですけども、その辺はまた導入業者のほうと、バッテリーの性能、大きさとかそこへ入れられる、入れられないという議論はもちろんあるんですけども、そういつ

たことを含めて、何か改良できるところがあるのかというのは、やはり確認させていただく必要があると思いますので、それは確認させていただきたいと思います。

それと、広報車の状況なんですけれども、消防署のほうに1台ございます。それももちろん消防署員のほうで避難勧告であるとか避難準備情報とか、そういったものについては、協力いただきながら対応させていただいております。

市のほうでは、三、四台、スピーカーのある車があると思うんですけれども、今回消防のほうと我々のほうは、多分2台以上は恐らく投入させていただいておると思うんですけれども、放送できなくなっているエリアであるとか、あと全市的に必要、聞こえないという方がたくさんいらっしゃるエリアの方々のところも、経験的に多少把握しておりますので、そういったところを重点的に回っていただくような形の対応をとらせていただいたということでございます。

あと、防災用広報システムの増設につきましては、これはやっぱり市の公共施設とか市有地というところにやはり特化してくるところもございしますので、民間の土地に勝手につけるというわけにもいかないということもあって、これまでこういう状況になっておると思うんですけれども、それとあわせて、もともと今60局で、市内全域、ほぼ網羅できているというような形の中で、やはり300メートル四方という円の中にもどうしてもおさまってこないようなエリアも、やはりあると思うんです。

だから、それがやはり聞こえにくいという症状となって、実際は出てくるんですけれども、それは、やはり全市的に、これまでも答弁のほうはさせていただいておるんですけれども、中長期的なスパンの中で、今回のことも踏まえて議論していく必要はあるんであろうなというふうには考えております。

以上でよろしく申し上げます。

○南委員 ぜひ広報車も、もう少し、今二、三台とか、消防から1台というようなお話でしたけれども、もう少し、さあというときには、少なくとも五、六台は対応できるようなことをお願いをして

おきたいと思います。

それから、先ほどブロック塀の件で、45施設のうちの今回9施設ということで、他は国の補助金待ちということだったんですが、この国のいわゆる補助金というのは、どの時点の予算をもらうのか。多分かなりおくれるような気がするのですが、先ほど竹田委員もおっしゃっていたように、やはり早くやらないといけないという中で、それに歩調を合わすというのはどうかと。あるいは国に対して、その辺の要望等をしていく用意があるかどうかですね。

それと、民間ブロックの補助は、現在10件程度ということですが、今後出てくる可能性もありますが、1点、先ほど通学路は入っていないという、市川課長の答弁やったかな、そういうふうに関心は聞かれましたが、例えばどうしてもこの基準法に合致しないという部分と、誰が見ても危ないというような民間のブロック塀があったとすれば、その辺は行政指導できるのかどうか。

ここは危険ですから、こうこうこういうふうに変更していただきたい、行政指導としてできるのかどうかですね。できなければ通常と同じですよ。民間がしていただければ、当然それはそれで解決するんですけれども、民間が、いやいやこれはもううちのあれやから放っておいてくれというようなことになった場合、通学路の危険性というのは、そのまま残ったままになるので、行政指導としてできるかどうかの可否をお聞きいたします。

○桐岡教育総務課長 ブロック塀の国の補助金につきましては、学校施設につきましては、現在2019年度におきまして、文部科学省においてブロック塀の安全対策という形で、2019年度予算の要望がされていると聞いております。

それにスケジュールを合わせまして、本市のほうでも、残った部分の小・中学校のブロック塀の改修についてスケジュールを組んでいきたいと考えております。

また、ブロック塀に関する要望につきましては、当然教育長の協議会等におきましても、特別要望を上げるなどして、それに対する国の対応を手厚くしていただくような取り組みを進めていただくよう要望は行っております。



以上でございます。

○市川都市政策課長 私の方からは、まず最初に公共施設のブロック塀の補助金の制度でございます。ただいま桐岡課長からありました文科省に関するブロック塀とは別に、国土交通省のほうでは、住宅・建築物安全ストック形成事業の対象として他の省庁で補助のないものについては対象とするということをお伺いしております、7月末に国費の追加配分ということで照会がございましたので、今回は樽井の老人集会場については国費の要望をさせていただきます。

国費は一応2分の1でございます。ただし追加配分でございますので、要望額に対してどれくらいつくかというのは、今のところ未定でございます。内示等があった場合におきまして、歳入の補正を行いたいと考えてございます。

平成31年度につきましては、概算要望の時期が11月ぐらいでございますので、それまでに精査いたしまして、優先順位をつけて要望してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、民間のブロック塀の件でございますけれども、通学路が対象ではないということではなくて、通学路にのみ適用するということじゃなくて、全ての道路に適用するという形で検討しておるところでございます。

ただ、その道路の種類につきましては、細かいところもございまして、公道に面するものにする、それから不特定多数が利用する道路にする等々、詳細をただいま検討してございます。

あと、民間ブロック塀の安全の件でございますけれども、今のところは、ホームページ等でブロック塀の安全点検ということ、北部地震の後でカルテ等を出して点検してくださいという啓発をさせていただきます。

民間ブロック塀の市のかかわりについては、ただいま詳細につきましては、ブロック塀の建設時期等々の関係もございまして、細かいところまでは私のほうで理解できてございませぬので、申しわけございませぬが、そういう御回答でございます。

以上でございます。

○奥田都市整備部長 民間ブロック塀に対する行政

指導という観点でございますけれども、先ほども申し上げましたように、建設というか、つくった年度とかにもよりますけれども、基本的には建築基準法の関係ということになりますので、本市の場合、特定行政庁でもないということもございませぬので、詳細につきましては大阪府のほうと協議をしながら、どういったことができるのかについては、個別に検討したいと思います。

以上でございます。

○谷委員長 では、ほかに。

○原口委員 お願いいたします。

先ほど竹田委員からも質問があったんですけども、退職手当の増額について、この人の入れかわりについてお伺いしたいんですけども、その前にすみません、議会費から教育費で、人件費事業で、人事異動等に伴う給料や職員手当が今回減額補正されているんですけども、こちら辺で、人事異動のない部も減っているんですけども、この人事異動等というところがちょっとわからないんですけども、当初見込んでいた予算よりもちょっと少ないだけなのかというところを御説明いただきたいのと、関連するところで、退職手当の増額について、先ほど早期退職で6名、自己都合退職で1名という御説明をいただいたんですけども、人の入れかわりのときの引き継ぎ、それについてしっかり行われているのかというところを、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

先般の公金の不適切な取り扱いの件とか、例えば98条の調査委員会が終わった後に、過徴収の部分も出てきましたので、そういったことの報告を受けますと、徴収・収入事務だけではなく、ふだんの業務のほうから、例えば適正にこれは行われているかというところが、ちょっと不安に感じる部分がありますので、そういったところ、こういったことをやっていますから安心してくれというような、そういった御説明をいただけたらと思います。

あと議案書の80ページの選挙等執理事業の部分で、期日前投票所の投票管理者の報酬というところ。こちらのほうなんですけれども、この投票管理者というのは、民間任用されている方なのか、それとも一般職の職員が兼務されているのか

というところを教えてください。

その下なんですけれども、この超勤手当と管理職特別勤務手当というのは、投開票の事務ですかね。そこを教えてくださいたいのと、超勤手当というのは、非管理職の方の時間外の手当でいいのか、この管理職特別勤務手当というのは、この支給対象というのは条例にある管理職でいいのか、ここら辺を教えてください。

住民票等コンビニ交付事業について、この導入業務について、これは委託されると思うんですけども、その委託先について、住民情報とか税情報のシステムを委託している電算業者に委託される予定なのか、またその対象のコンビニについて、市内全部のコンビニを予定しているのか、またイオンも当然入ってくると思うんですけども、そこら辺ちょっとお伺いできたらと思います。

○高山市民課長 コンビニ交付の件ですが、今現在住基情報を持っていますTKC、あそこに随意契約をできたらと考えております。別のベンダーになりますと、またクラウド、あれをまた新たに設置して高くなるというようなこともありますので、今のベンダーであれば、クラウドまで全てパッケージになっていますので、かなり安く上がるというふうな見積書をいただいております。

また、コンビニにつきましては、全コンビニ一斉にやります。当然イオンにも1台キオスク端末がありますので、それにつきましても同時に行える予定となっております。

以上です。

○辻人事課長兼行革・財産活用室参事 人の入れかわりということで、異動していないところで減額になっているということで、具体的に議会費のほうをおっしゃっておられるというふうに思うんですけども、議会費につきましては、今現在育児休業中の職員が1名ございます。予算の計上の仕方といたしましては、育児休業職員がフルに出てきた場合の予算を当初計上しておりまして、かわりに任期付の産休・育休代替の任期付職員を配置しておるんですけども、その差額、実績に基づく差額を減額して、今回148万7,000円マイナスで計上させていただいているものでございます。

あと、退職者の引き継ぎ関係なんですけれども、

事務分掌の引き継ぎ規程の中で、退職者につきましても、引き継ぎの様式等で適切に後任者等に引き継ぎしなければならないというふうな形になっておりますので、それに基づいて適切に行うものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○阪口総合事務局長 80ページの選挙等執行事業の期日前投票所の投票管理者報酬6万9,000円の減額は、職員が期日前投票所の投票管理者を行ったため不要になったため、減額したものです。

それと職員手当等の超勤手当及び管理職特別勤務手当が投開票事務かという御質問は、そのとおりで、投開票事務に係る職員の超勤手当については、非管理職の超勤手当であり、管理職特別勤務手当については、条例で言う管理職の特別勤務手当となっております。

以上です。

○原口委員 ありがとうございます。

人の入れかわりのところに関しまして、人というのはやっぱりミスしますし、機械も壊れると思うので、これは絶対ということはないんですけども、そもそもの部分でミスをされているという部分とかがあったと思いますので、そういったところを、どんどんなくしていったほうがいいと思います。

選挙等執行事業に関しまして、投票管理者の報酬というのは、一般職の職員が兼務されるということは、その期間の一般職の方の給与というのは、その期間というのは減額される、併給になるわけじゃないですか。減額されるという認識でよろしいのでしょうか。

あわせてなんですけれども、管理職手当の支給すべき役職の範囲というのが、これが適切なのかどうかというところを教えてくださいたいと思います。

投開票事務とかになりますと、基本的には同じ作業になるんですかね。そうするとその条例を見ますと、係長も管理職に当たるところに入ってくると思うんですけども、そういった方に関して、例えばやっていることとかは、例えば職務内容とか責任とか、そういった部分で管理職は判断されると思いますので、そういった事務のときに、こ

の特別管理職の特別勤務手当が入るとするのは、これは果たして適切なのかというところを御判断、お考えをお伺いしたいと思います。

○**阪口総合事務局長** まず、期日前投票所の投票管理者報酬なんですけれども、ちょっと私の説明が悪かったと思いますけれども、職員が期日前投票管理者を務めたため、この投票管理者報酬というのは支払っていません。だから、職員の通常の業務の一環として給料は支給しております。これは選挙管理委員会事務局の職員が期日前投票管理者を務めております。

もう1つの管理職特別勤務手当の支給が適正であるかという御質問だったと思うんですけれども、管理職につきましては、超勤務手当というのは発生しませんので、それで管理職特別勤務手当というのが条例で制定されているというふうに考えております。

以上です。

○**原口委員** その管理職特別手当の趣旨とか導入の背景とかというのはわかるんですけれども、事この選挙事務に関しましては、管理職という、その職務、投票開票事務というその職務内容とか責任とか、そういったものをどんどん考えていくと、これが果たして当たるのかというところで、その範囲というのが適切なかどうかというところの判断を、最後にもう一度お伺いしたいんですけれども。

○**阪口総合事務局長** 管理職の職員につきましては、まず投票に関しては、できるだけ職務代理者や庶務係という、経験なり責任のある立場の業務に従事していただいておりますし、開票につきましても、それに応じた業務にできるだけ従事していただくようにしております。

以上です。

○**谷委員長** では、ほかに。

○**梶本委員** ちょっと2つほど、2問2答ぐらいでお願いしたいんですが。

1つは、先ほどから通学路のブロック塀に関して、通学路ということを言われているんですけれども、通学路というのは教育委員会で指定されているのか、学校側で指定されているのか、そういう通学路を認定されているのかというようなこと

ろなんですけれども、それを1つお聞きしたいと思います。

○**新納指導課長** 通学路の指定につきましては、これは学校のほうから、ここを通学路というふうな形で指定しますということで、学校のほうからいただくものです。以上です。

○**梶本委員** ということは、通学路というのはあるんですか。というのか、生徒が歩いているのが通学路か、歩いている道が通学路であるのか、この道を通りなさいという学校指定の通学路があるということなんですか。

○**新納指導課長** 通学路といいますのは、学校のほうで一定の児童数がよく利用される、利用頻度が高いもので、また交通量、そういったものでも子どもたちが通るのに安全だというふうなところで、この道を通っていくのを中心にしながら、この道を主に使いなさいというふうな形で学校のほうで指導する。その上で、この道を通ってほしいよというふうな形で指定しているのが通学路ということになります。

子どもさんが、例えば家の前から出て、そこから子どもが通るからそこが通学路だということではありませんでして、学校として通学路という形で指定しているのは、そういうような形で、ある程度中心になる道路ということになります。

○**梶本委員** 僕は以前に学校側で聞いたことがあるんですけれども、その学校にもよるのか、校長にもよるのかわかりませんが、通学路を指定していないかという話も聞くんです。とにかくその子どもが生徒が学校に通学するに当たっての通学路に、そのブロック塀があるのとなないのこのをどういうふうに教育委員会として把握されて、この撤去とか危険箇所を特定されるのかということについて、そういう見解の相違があれば、子どもが歩くところは全部危ないんじゃないですかという話も出てくるんじゃないですかということなんですけれども、それはもう統一されて各小学校、中学校のほうにも、そういう通学路を決めなさいとかいうことを教育委員会のほうで指導されているのかどうかです。

○**岡田教育部長** 失礼いたします。

本市の通学路につきましてですけれども、これ

は市によって違いがあるということなんですけれども、本市では公立小学校におきましては通学路を指定してございます。一方公立中学校においては、本市の場合は、通学路の指定はしていないという状況になってございます。

それからもう1点、通学路におけるブロック塀調査、どういうふうに危険を判断したのかというところでございますけれども、これは6月18日発災の北部地震の後、公共施設といえますか、学校施設のブロック塀調査につきましては、翌日調査せよという話がありましたが、通学路におけるそれにおきましても、6月22日金曜日に大阪府から確認を下さいというお話がございました。

それを受けて本市でも22日の金曜から土日、それから6月26日あたりに、全庁的に職員に協力を得まして、小学校における通学路、それから冒頭では中学校では通学路はないと申し上げておりますけれども、小学校複数の通学路を重ね合わせたものが中学校の通学路になるだろうということで、そういったところの隙間も含めて、ブロック塀の有無を確認していったというところでございます。それを大阪府のほうにも報告はしていったというようにしてございます。

このような形で、市域の通学路周辺のブロック塀の有無については確認をしておりますので、よろしく願いいたします。

○谷委員長 これでも最後にしてくださいね。

○梶本委員 いや、結局、学校が指定されているやつはそれでいいので、その場所だけ調べたということでもいいんですけれども、特に小学生、子どもにとっては狭い道を行きたがるんですね。こういうところが一番ブロック塀とかありますので、これは危ないところがあるんじゃないかということで、その辺まで一応調査されたのかということでお聞きしたんです。

○岡田教育部長 委員御指摘の非常に狭い、狭隘な道ということでございますけれども、さすがに全て網羅的だというわけではございません。ただ、通学路を現在指定しておりますのは、先ほど担当課長が申し上げましたように、子どもたちが多いところということで、すなわち現在子どもたちが通学しているところ、多いところなんですけれど

も、たまたま当該年度にはその周辺のお子さんがおられない場合は、通学路から外れることもあります。

かつて通学路であったけれども、今回はたまたま外れていると、そういったところについては、学校の調査だけではなく教委事務局職員とが確認をしていくということで、本市の場合の調査は通学路プラスアルファの部分まで見させていただいているところでございます。ただ、さすがに狭隘なところも全てかという、そこまでではないのが現実でございます。

以上です。（「関連で」の声あり）

○竹田委員 部長、すみません、今の関連で、要は登校下校につきましては、もし何かあった場合、これは各学校がたしか保険に入っていて、そこから保険金が出ることになっているというふうに思うんですが、例えば通学路を指定されて、小学校は指定されていますけれども、中学校はされていないという話の中で、今みたいに狭い路地やいろんなところに行って、そこでけがした場合、この保険の適用というのは可能なのか。

また、今回ずっと通学路で民間のブロック塀という話がありますけれども、こういうところで、もし仮にけがをした場合、そういう保険が適用されるのか。すぐ答えられへんと思いますので、また調べておいていただいて、日にちがかわっても結構ですので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

○谷委員長 資料か何かで。（「それでも結構です」の声あり）これは資料とか出せますか。

○岡田教育部長 委員長と御相談して、資料が必要であればお出しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○谷委員長 では、ほかに。———ないですね。以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 賛成で。この予算は大阪北部の地震を受けて、子どもたちの安全を守るような予算が組まれているので、当然賛成ということです。

ただ、もっと早くブロック塀の改修なんかもしている自治体もありますし、きょうの議論の中でも、もっと早く機敏にすべきだと。それから、も

つともしっかりとした通学路の問題とか老朽化の問題を含めてあるということで、財政が豊かであれば、そういう手だても打っていくんでしょけれども、国や府に対する補助金の活用とか、市自身も無駄遣いは、無駄遣いと言うたら怒られますけれども、不要不急の予算は減らしていくということで、予算を組んでいっていただきたいということをつけ加えます。

あと、マイナンバーの件ですけれども、これからこれを活用しようとするれば、国が利用するような制度もやってもらわな、ふえないんだというふうなお話がありましたけれども、いろんな使い道をふやせばふやすほど、マイナンバーカードの資料というか、含まれている個人情報が出ていくわけで、それが結局漏えいがまた心配になってくると。そのためにまた費用もかかり、市職員の仕事もふえるということで、これはこういう矛盾を含んだものであって、なおさら普及率がそんなに低いということであれば、本当に価値あるものであるのか、こんなことよりも、やっぱり暮らしや防災や教育やという予算を、国自身も回してほしいということは、ぜひ考えていただきたい。

国の言うことやから、それを受けてするのは当然ということだけでは、やっぱり今の財政問題を考えても、もっと柔軟に市民の立場に立って考えていただきたいということをつけ加えて、賛成討論といたします。

**○谷委員長** 以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成30年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

**○梶本委員** 今回の樽井区の補正が、この裁判の訴えによるということで44万1,000円についておるんですけれども、総計が1,361万4,000円、今回この44万1,000円については、行革・財産活用室から

の予備費ということで、最初あげられていたんですけれども、これは最終的に財産区から支出するという形になっていますけれども、この全体の1,361万4,000円の内訳です。

特に市のほうからの支出と財産区からの支出、こういう裁判を起こした場合、裁判費用について、樽井の財産区であればこれぐらいの金額は出せる可能性があるんですけれども、小さな区、どこの区でもそうなんですけれども、ここまでの財産があるかないか、裁判費用が出る出ないという場面があると思うんですけれども、こういう負担のあり方について、どういうふうに考えられているのか、お聞かせください。負担割合とお願いします。

**○眞塚行革・財産活用室参事** 私のほうから、今、千三百数十万という部分、という御指摘なんですけれども、委員にごらんいただいている部分というのは、いわゆる樽井地区財産区会計の歳出の財産管理事業全体の額というところでございます、今回補正をさせていただいている額については44万1,000円という形になっております。

1,361万4,000円と申し上げますのは、その他財産区管理に伴う管理会の委員手当でありましたりとか、あるいは草刈りでありますとか、そういうようなものの総合計でございます。

本件に関するものにつきましては、44万1,000円のうち、34万7,000円について訴えの提起を定例会のほうでも2件提案させていただいております、それらに伴う弁護士の着手金の合計額でございます。あわせて弁護士が裁判所に出廷するための費用弁償費1万2,000円、それから裁判を提起するに当たりましてのいわゆる郵便料等の役務費を8万2,000円という形で計上させていただいております。

以上です。

**○梶本委員** 今回の補正予算、一般会計予算の予算書を見ていないので、ちょっと誤解があるように思いますけれども、実際に聞きたかったのは、今回の議案の1・2号、訴えの提起についてという件に関しての裁判費用、弁護士費用等の負担が44万1,000円で済むんか済めへんかという話と、それを市のほうでどれぐらい負担し、また区のほうでどれぐらい負担するのか。

その区によって裁判費用が出ない区があると思うんですけども、各村々やっぱり私有地みたいな形で、そういう登記もされていない土地もあるように聞いておりますけれども、今後こういう事態が起こってくる可能性もありますので、その点について負担割合をどういうふうに分けられているのか。

今回も、この弁護士費用ともろもろの裁判費用で44万1,000円かな、これが樽井財産区から支出したということになれば、ほかの財産を持っていない区でも、これだけの金額を支出しなくては行けないのか、市のほうの負担はどういうふうになっているのか、財産区を持っていない区もありますので、その辺のところを詳しくお聞きしたいです。

**○眞塚行革・財産活用室参事** 本件につきましては、樽井地区財産区財産が、財産区の使用なしに使用されていたというところに端を発した事件でございまして、昨年度その土地を使用されている方々に対して、調停を申し立てたというところからの流れでございます。

そもそも財産区自身の権能といたしましては、財産区財産の維持保全というところではございまして、その部分が数十年にわたって達成できていないというようなことがありまして、使用されている方々に対して調停を申し立てたところでございます。

財産区につきましては、御承知のとおり昭和31年に樽井地区財産区という形で泉南町の中ではありますけれども、地方自治法の294条以降において位置づけられました特別地方公共団体としての財産区が、泉南市で唯一設定されたところでございまして、その法定財産区の中でのいわゆる事件ということで、今回別にした会計の予算をもって、こういう対応をさせていただいているということでございます。

委員御指摘のその他の地域でというふうにおっしゃっておりますが、その他の地域におきましては、基本的に法定で言う財産区という形では位置づけられておりません。当然想定で話をするのもなかなか難しいところではありますけれども、基本的には法定財産区ではございませんので、市

のほうでその場合、場合によってどのような対応がいいのかというのを、そのとき考える形になるかなと考えております。

以上です。

**○梶本委員** そうしたら、現在のところ、たまたまほかの区でこういう事態がなかったから、その負担割合を考えていないということで認識させてもらいたいのかということ、今回の裁判費用について、44万1,000円だけで済むんでしょうか。今後まだプラスアルファ、これはこういう場合に樽井区がこの財産区があるから幾らでも出せるということでしょうか。

それが出せない区に対しての今後の配慮というのが、今、眞塚参事の言うていることが、はっきりした返答をいただけていないので、どういうふうに分けられるのか、今後、規則的にそういうことを決められるのか、決めていくつもりがあるのか、お答えください。

**○眞塚行革・財産活用室参事** まず、委員が後のほうで言われた今後この費用だけで済むのかという部分についてお答えをさせていただきたいと思えます。

今回は、報償費といたしまして、本件2件ございまして、訴えに関する弁護士の着手金として計上させていただいており、勝訴するという形であれば、当然、成功報酬という形で改めて報償費の計上をさせていただくこととなります。

今回9月定例会で本件を提案させていただいております、今年度におきまして、想定、3回程程度の公判があるのかなと。大体、今、岸和田地裁では1.5カ月から2カ月に1回のペースで公判が行われるというようなことも聞き及んでおるところもございまして、このような想定で予算の計上をさせていただいているところでございます。

それと、前半御質問いただきました部分ですけれども、先ほども申し上げましたように、樽井地区財産区につきましては、法定財産区という形で、地方自治法に位置づけられており、その別にした会計を財産区会計として、本市で管理をしておるところでございます。

本件事件につきましては、財産区の本来的業務というか、権能でございまして財産の保全に関する

事件でございますので、全額財産区財産の会計を用いて対応しているところでございます。

他の土地、泉南市名義ではない大字名義というようなものを御指摘のことかなと思いますけれども、その部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、その時々状況に応じた対応で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○谷委員長 ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「平成30年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「平成30年度大阪府泉南市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号「平成30年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「平成30年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「平成30年度泉南市水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。——質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間、慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に御一任いただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、平成30年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時 閉会

(了)

委員長署名

平成30年度予算審査特別委員会委員長

谷 展 和